

令和 4 年

第 1 回市議会定例会 議案第 4 8 号

函館市ホテル恵風条例の一部改正について

函館市ホテル恵風条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 4 年 2 月 2 5 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市ホテル恵風条例の一部を改正する条例

函館市ホテル恵風条例（平成 1 6 年函館市条例第 9 7 号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 1 項を加える。

3 恵風は、令和 4 年 4 月 1 日から同月 2 6 日までの間、休館する。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

ホテル恵風を令和 4 年 4 月 1 日から同月 2 6 日までの間休館することとするため